

日本武道に見られる思想の研究（その6） －日本武道における「道場」の一考察－

ピットマン ハイコ

はじめに

武道では「道場」という語がよく使われ、「Dōjō」あるいは「Dojo」として国際的にも普及している。ただし、発音は必ずしも「どうじょう」ではなく、例えばドイツ語では、「j」がドイツ語読みされて「ドヨ」あるいは「ドーヨー」と聞こえる。ある程度上位の修行段階に進んだ各種武道の有段者には正しく発音してもらいたいものだが、それとともに、道場という言葉の意味や概念が如何に理解されているかということが重要であるように思う。

本稿では、そのために、まず「道場」の由来について、次に日本において「道場」が武道文献の中にどのように表れ、歴史的にどのように捉えられてきたのかを検討してみたい。

1. 「道場」の由来と日本における「道場」概念の拡大

最初に、「道場」という語の由来について検討してみたい。「道場」はもともとサンスクリット語の「bodhimanda」（ボーディ・マンダ）の訳である。これは釈尊が菩提樹の下、悟りを開いた場所である金剛座を表す言葉である。やがて寺など仏の教えが説かれ実現される場所を「道場」と称するようになり、さらに寺でなくとも、信者が集まって念佛を唱える所もそのように呼ばれた。

日本では、鎌倉時代には仏教以外にあっても、仏道の影響を受けた芸能、つまり芸道などで修行する場所も「道場」と呼ばれるようになった。しかし、武道において「道場」という言葉が現れるのは、文献から見ると、江戸初期の新陰流の『新陰流道場莊嚴儀式』（1610年）が最初のようである。少し時間的な隔たりはあるが、宮本武蔵も『五輪書』（1645年）の中に「道場」という語を用いている¹。しかし、江戸時代の武道においては、「練習」（稽古・修行）をする場所の名称はさまざまであり、もっとも一般的な言い方としては「稽古場」が用いられた。それ以外にも、例えば演武場（所）、講武場（所）、武（術）教場、武館、または少し狭めた範囲で種目別、例えば、

剣術場（所）、剣学場あるいは擊劍場などさまざまな名称が使われた。

「道場」が武道の稽古（練習・修行）場所を指して主流になったのは明治時代末期以降である。（以上、二木謙一、入江康平、加藤寛、1994、230頁及び中村民雄、1994、36～37頁を参照）。

2. 現代における「道場」について

現代では、「道場」はどのように捉えられているのだろうか。一つの例をあげて見よう。全日本柔道連盟、全日本剣道連盟及び全日本空手道連盟など日本武道界の主な団体が加盟している「日本武道協議会²」によって、1987年に定められた『武道憲章』の第四条では「道場」を次のように定義している。

「第四条

道場は、心身の鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静肅・清潔・安全を旨とし、厳肅な環境の維持に努める（日本武道館編、2007、9頁）³。

つまり、道場とは単なる技だけを習うところでもない。修行者自らが己を鍛える特別な場所として規律や礼儀作法が重んじられ、また静肅さや清潔さが保たれ、厳肅な環境として神聖視されているように受け取ることができる。これは武道において「道場」という概念が、もともと仏教に関連して、宗教的な場としての由来と意味内容があつたことに淵源すると考えれば理解しやすい。

もちろん『武道憲章』における「道場」の定義は、宗教の自由による武道の近代化と国際的な普及を念頭において、宗教的な由来と意味内容の文言は排除していることは明らかであろう。ただし、実際には現在でも、例えば神棚などを祭っている「道場」がたくさん見受けられる。

1 「とりわき、此兵法の道に、色をかざり花をさかせて、術をてらし、或は一道場、或は二道場など云て、此道をおしへ、此道をならひて利を得んとおもふ事、誰か云、『なまへいほう大きずのもと』、まことなるべし」（例えば松延市次、松井健二、2003、22頁）。

2 日本武道協議会は1977に設立された。加盟10団体は次の通りである（設立年）。社団法人 全日本柔道連盟（1949）、社団法人 全日本剣道連盟（1952）、社団法人 全日本弓道連盟（1953）、社団法人 日本相撲連盟（1946）、社団法人 全日本空手道連盟（1964）、社団法人 合氣会（1940）、社団法人 少林寺拳法連盟（1957）、社団法人 全日本なぎなた連盟（1955）、社団法人 全日本銃剣道連盟（1956）、社団法人 日本武道館（1964）（日本武道館編、2007、337～339頁）。

3 この『武道憲章』は英語にも翻訳されている。タイトルは "The Budō Charter" である（日本武道館編、2007、10～11頁）。

「道場」における宗教的捉え方の変遷について、神道揚心流柔術四世であり和道流空手道の開祖でもある大塚博紀は、『空手道第一巻』（1970年）の中で次のように述べている。

「武道の道場には古くからの習慣で神殿に何かの神が祭られている。昔は各道場主の信仰する神々が祭られてあった。終戦後進駐軍の命令で警察や学校の武道は一時禁止された。その後官公庁の武道が許可されたが武道と宗教とは切り離され神殿はとり払わされた。講和締結後諸武道は復興したが一時は神殿のない道場が多かった。最近武道の振興にともない神殿を飾る様になったがご神体のないものもある。あるいは神殿ではなく名士の書を額にして飾ってある道場もある。終戦前の様に道場の出入り、あるいは稽古の始めと終りに神棚には礼拝をする所もあるし、また何も飾らず礼拝もしないばかりかバスケットやピンポン場になつたり子供の遊び場所に早替りする道場もある。終戦後一部の者には、神に礼拝する理由がないから祭神の要はないという考えを持った者もあった。然し現在大部分の道場には祭神か額が飾られ礼拝を行う様になった。」（大塚博紀、1970、15頁）。

すなわち、道場における宗教的関心は時代によって大きく変化し、現代に至ってはさまざまな捉え方が存在することを述べている。

また、「道場」における武道修行者のとるべき態度について、大塚博紀は次のように戒めている。

「…修業をする道場は神聖であり、厳肅な場所である。だから鍊磨に当つて邪心を抱くことは許されない。然し人間には生来弱い面がある。道場の稽古において同僚におくれをとつたとかまた先輩から不愉快な稽古をうけたとかで気が焦ら立つたり腹を立てたりすることがまま起る。これを一々感情的になつては修養にならないばかりか粗暴に陥る恐れもある。それでは武道の修業が却つて害になる。武道の修業に十惡という戒めがある。我慢、過信、貪慾、怒り、恐れ、危み、疑い、迷い、侮り、慢心、この十惡の何れかが武道修業の過程に人間の弱みにつきまとつて離れない。これを排除して崇高な人格を磨きあげることは容易なことではない。信ずる神にすがつても不可能である。自分の力でその弱さを抑えていく外はないのである。その力を強めるための修練で若し弱点を抑えることができなつた時は、甘んじて神罰を受けることを信奉する神に誓つて見守つてもらうのである。その誓いには責任を持たねばならぬ。もし信ずる神がなければ両親に誓うがよい」（大塚博紀、1970、15頁）。

このように大塚は、「道場」が神聖で、厳肅な場所であることを強調している。だが、宗教に対する考え方はリベラルである。というのは、どの宗教の神を信じてもよいという捉えができるし、神ではなくて両親を思い浮かべて誓つてもよいとするの

である。宗教そのものにこだわらないこのような考え方は、今日当たり前と言われるかもしれないが、武道が世界に普及するためには、必要不可欠な条件の一つであろう。とくに、神ではなく、自分を愛してくれる両親や尊敬する人間を思ってもよいということは、特定の宗教を持たなかつたり、ヒューマニズムの立場に立つ人々にも「道場」が神聖な場所であることを納得させる理論的可能性を秘めている。

一方、「道場」に静謐さや清潔さ、または厳肅さなど神聖視されたな環境を求めるあまり、武道は道場でしか修行できないものとしてこだわりすぎると、「道場」での修行と日常生活が別物と考えられる弊害も生じる。例えば富名腰（船越）義珍が著した『空手二十箇條』の中に見られる「道場のみの空手と思うな」（慶應義塾空手研究會、1930、2頁）はそのことを戒めた格言である。

この格言「道場のみの空手と思うな」は、富名腰が著した自叙伝『空手道一路』（1956年）の中では次のように述べられている。

「仏教に『即是道場』という言葉がある。

最近の同門の若い諸君の中には、空手道の修行は道場のみにあり、師範の指導を受けて型を修得すれば、それで空手修行者といえると思っている人があるようだが、それは空手屋という技術者ではあっても、本当の意味での武道家とはいえないのである。

空手修行者にとっては、自分自身の公私の生活の中に、空手道の道場があるということを忘れてはならないと思う（船越義珍、2004、202頁）。

要は、空手道の修行は「道場」という場所に限定されず、また技術的な練習に止まらないというのである。

また「即是道場」は『法華経』「如来神力品第二十一」の中に次のように見られる。「…修行するということがあるとすれば、あるいは経巻が置かれている所、あるいは林園の中にせよ、あるいは林の中にせよ、あるいは樹下にせよ、あるいは僧坊にせよ、あるいは在家の人の宅舎にせよ、あるいは殿堂にあつても、あるいは山谷や曠野にせよ、その場所に、塔を建てて供養すべきである。なぜならば、知るがよい。この場所はさとりの場所にほかならない（即是道場：筆者）からなのだ」（藤井教公、2002、973頁）。

このことからすれば、「道場のみの空手と思うな」という格言は、日常生活のすべてにおいて、「心技体」を修行することを強調し求めていると言えよう。むろん日常の仕事のさまざまな動きが身体の鍛磨となり、さまざまな課題や困難な問題は心いわゆる精神の修養につながる。このように考えれば、「道場のみの空手と思うな」はまさに「即是道場」である。

また『維摩経』「菩薩品第四」の中に「直心是道場」という言葉が出てくる（例え

ば、河口慧海、2001、108頁を参照）。これは「…正直な心、素直な心であればいずれのところでも道場、すなわち修行の場所である」と解釈されている（この解釈は講談社・ペック、1983、109頁による）。「道場のみの空手と思うな」という格言と相通じるものがある。

さらに、初代講道館館長の嘉納治五郎は、1930年の雑誌『柔道』（第一巻第一号）の小論に「柔道の修行者は道場練習以外の修養を怠ってはならぬ」と題し、次のように述べた。

「柔道とは精力最善活用の原理に基づいて心身を鍛錬し人事百般の事を律する方法の研究と練習とすることである。

…昔行われていた柔術は無手術を主とし、時には剣術や棒術などをも加味した一種の武芸であったが、柔道という名になってからは、もはや単純な武芸ではなく、人事万般のことに対応せられ得る一の原理の名となったのである。そしてその原理を攻撃防御に応用すると武術が成立し、これを身体を強健にしつつ実生活に役に立たしむる目的に応用すると体育となり、智を磨き徳を養うということに応用すると智徳の修養法となり、これを衣、食、住、社交、執務、経営等人事百般のことに対応すると社会生活の方法という部門が出来るわけである。

講道館は将来柔道をこれら諸部門に分け、ある修行者はその一部門に専心力を用い、あるものはそのうち二部門なり三部門を兼ね、あるものはその全部にわたって研究もし実行もしました宣伝もするというふうにならねばならぬと思う。…一般の道場では修行の順序として乱取を主として教え、それがまた血氣盛りの者には面白いのであるから、勢いその方の練習に気を取られて、広くかつ深い意味における柔道は閑却されやすいのを遺憾と思っている。

一体柔道を本当に学ぶには、乱取から始め形も練習することは順序として適當ではあるが、同時にその乱取や形の根本原理を理解し、その原理を百般の事に応用する練習をし、習慣を養うことを怠ってはならぬのである」（講道館監修、1988、250～251頁）。

つまり、嘉納治五郎も衣、食、住、社交、執務、経営等を含む人事百般が修行の場であり、「柔道の修行においては、道場練習以外の修養を怠ってはならぬ」と強く戒めたのである。このように、「道場のみ」の修行ではなく、日常そのものすべてが修行であるという教えは、空手道や柔道だけにとどまらず、武道全般に通じる普遍的な教えである。

まとめ

このように、江戸時代に入ってから、稽古の場所いわゆる「道場」などが、単に武技のみを磨く場所だけではなく、次第に人間そのものを修養する場所として重視されるようになることと相まって強まっていったと思われる。だから「道場」というのは単なるトレーニングする場所ではなく、自分の心身をともに鍛えるところとして見なされる。「道場」は、武道において多くの場合、個人の修行するところだけではなく、共に学ぶ場でもあるため、安全、礼儀作法、清潔さなども守られねばならない条件となる。「道場」では、さまざまな技や心構えなどを修行するが、その修行は実は道場のみに限定されない。広い意味では「道場」とは、日常生活の中にもあり、その日常生活の実践も武道修行を補い、その人間の全体的な修行につながるものなのである。

【参考文献】

- 今泉淑夫編 (1999)『日本佛教史辞典』、吉川弘文館。
- 今村嘉雄 (1982)『日本武道大系』、同朋舎出版。
- 大塚博紀 (1970)『空手道第一巻』、大塚博紀最高師範後援会。
- 河口慧海 (2001)『河口慧海著作集・第十巻維摩經』、うしお書店。
- 慶應義塾空手研究會 (1930)『こぶし』創刊号、慶應義塾空手研究會。
- 講談社・ペック (1983)『日本の武道・剣道下』、講談社。
- 講道館監修 (1988)『嘉納治五郎大系・第二巻』、本の友社。
- 中村民雄 (1994)『剣道事典・技術と文化の歴史』、島津書房。
- 日本武道館篇 (2007)『日本の武道』、日本武道館。
- Bittmann, Heiko. *Karatedō - Der Weg der Leeren Hand. Meister der vier grossen Schulrichtungen und ihre Lehre. Biographien - Lehrschriften - Rezeption.* Ludwigsburg und Kanazawa: Heiko Bittmann, 1999.
- Bittmann, Heiko. *The Teachings of Karatedō.* Ludwigsburg and Kanazawa: Heiko Bittmann, 2005.
- ピットマンハイコ (2006)「私が学んだ武道の名著から・第10回 道場のみの空手と思うな」、『月刊武道』1月号(通巻470号)、日本武道館、72~75頁。
- Bittmann, Heiko; Niehaus Andreas. *Schwert und Samurai (剣と侍). Traktate zur japanischen Schwertkunst.* Ludwigsburg und Kanazawa: Heiko Bittmann, 2006.
- 藤井教公 (新装再版2002)『法華經・下』、大蔵出版。
- 二木謙一、入江康平、加藤寛 (1994)『日本史小百科・武道』、東京堂出版。
- 船越義珍 (2004)『愛蔵版 空手道一路』、榕樹書林。
- 松延市次、松井健二 (2003)『決定版・宮本武蔵全書』、弓立社。

The Term "*dōjō*" in the Japanese Ways of the Martial Arts

Heiko BITTMANN

The term *dōjō*, literally meaning 'practice place of the way', was originally the Japanese translation of the Sanskrit word *bodhimāṇḍa* which referred to the place where Buddha reached enlightenment. During the Kamakura Period *dōjō* began to be used to refer not only to places for Buddhist discipline, but also to places of instruction in the traditional arts. In the martial arts, references to the first *dōjō* are found at the beginning of the Edo Period, however, there existed (and still exist) a number of other expressions such as *keikoba* or 'place for the practice of old [traditions]'. The term *dōjō* did not come into common use until around the end of the Meiji Period.

This presentation gives insight into the history and meaning of *dōjō* for the Japanese Ways of the Martial Arts (*budō*).